

# 奈良県民のみなさまへ

～大切なお知らせです～

- このたび、新型コロナウイルス感染症の患者が県内で発生しましたが、現時点で、県内では他の患者はでていません。過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗い等、インフルエンザなどと同様の感染予防をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症については、県のホームページに最新情報を掲載しています。
- お住まいの市町村を管轄する保健所、県庁に相談窓口を設置しています。

相談窓口	電話番号	対応時間
奈良県郡山保健所	0743-51-0194	平日 8:30～17:15
奈良県中和保健所	0744-48-3037	平日 8:30～17:15
奈良県吉野保健所	0747-52-0551	平日 8:30～17:15
奈良県内吉野保健所	0747-22-3051	平日 8:30～17:15
奈良市保健所	0742-93-8397	平日 8:30～17:15 (ホームページをご確認下さい)
奈良県庁	0742-27-8661	平日 8:30～17:15 休日 10:00～16:00

※「疑い例」の場合は、夜間においても保健所の宿直者から担当者に連絡は可能です。

疑い例とは、以下のⅠおよびⅡを満たす場合です。

Ⅰ 発熱(37.5度以上)かつ呼吸器症状を有している。

Ⅱ 発症から2週間以内に、以下の(ア)、(イ)の曝露歴のいずれかを満たす。

(ア) 武漢市への渡航歴がある。

(イ) 「武漢市への渡航歴があり、発熱かつ呼吸器症状を有する人」との接触歴がある。

## 【お願い】武漢市から帰国・入国される方へ

咳や発熱等の症状がある場合は、マスクをするなどし、事前に医療機関に連絡した上で受診していただきますよう、お願いします。受診にあたっては、武漢市に滞在していたことを伝えてください。

最新の情報は、奈良県ホームページでご確認下さい。

(右のQRコードよりアクセス)



奈良県 福祉医療部 医療政策局 疾病対策課  
総務部知事公室 防災統括室